

エコアクション21 環境経営レポート

2023年度版

対象期間：2023年6月～2024年5月



未来の地球のために...

古紙回収・製紙原料

長崎市清管一廃許可第40号
産業廃棄物収集運搬業
長崎県許可第4200084379号
産業廃棄物処分業
長崎県許可第4220084379号

RECYCLE



株式会社 松本紙店

本社／長崎市浜町4番22号
☎095(822)3971

時津営業所／西彼杵郡時津町元村郷745
☎095(882)2297・FAX095(840)2277

発行日：2024年11月23日

目 次

1	組織の概要	1
2	環境経営方針	5
3	環境経営目標	6
4	環境経営計画	8
5	環境経営目標の実績とその評価	9
6	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組	11
7	今後の環境経営目標	12
8	今後の環境経営計画	14
9	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果,並びに違反,訴訟等の有無	15
10	代表者による全体評価と見直し・指示	16
11	当社の環境活動	17

1.組織の概要

(1) 事業所名 株式会社松本紙店
代表者名 代表取締役 森 秀樹

(2) 所在地
本 社 〒850-0853 長崎県長崎市浜町4番22号
時津営業所 〒851-2103 長崎県西彼杵郡時津町元村郷745番地
<http://www.nihonsiki.co.jp/matsumoto/>

(3) 環境管理責任者・担当者連絡先
森 由美子
連絡先 TEL 095-822-3971
FAX 095-840-2270
e-mail: mkamiten@yahoo.co.jp

(4) 事業活動
製紙原料卸販売業、リサイクル業、
一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬業
産業廃棄物中間処理業

(5) 事業の規模
会社設立 昭和25年5月
資本金 3,000万円

活動規模	単位	2023年度
収集運搬量	ton	1,518
古紙等回収量	ton	7,040
中間処理量	ton	284
売上高	百万円	237
従業員	人	18
床面積	m ²	2,853

※収集運搬量は受託した産業廃棄物収集運搬量と一般廃棄物収集運搬量の合計

(6) 事業年度 毎年6月～翌年5月

(7) EA2 1 認証・登録の対象組織・活動
登録組織名 株式会社松本紙店の全組織
活動の対象 株式会社松本紙店の全活動
認証・登録番号: 0009772 認証・登録日: 2013/12/04

(8) 許可登録の内容

①一般廃棄物収集運搬業許可一覧

地域	許可番号	許可期間	廃棄物の種類
長崎市	第40号	令和6年3月28日から令和8年3月27日まで	一般廃棄物
時津町	指令第49号	令和5年10月26日から令和7年10月25日まで*	
長与町	第80号	令和5年10月24日から令和7年10月23日まで*	
諫早市	第155号	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
上記の事業区分：収集運搬業（積替え、保管行為を含まない）			

②産業廃棄物収集運搬業許可

許可番号	長崎県 第04200084379号	
許可期間	令和5年1月7日から令和10年1月6日まで	
事業の範囲	事業の区分	積替え、保管行為を含まない
	取り扱う廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を除く。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く）

③産業廃棄物処分業許可

許可番号	長崎県 第04220084379号		
許可期間	令和5年9月2日から令和10年9月1日まで		
事業の範囲	事業の区分	産業廃棄物の種類	処分の方法
	中間処理	廃プラスチック類 （廃発泡スチロールに限る。）	減容
		廃プラスチック類 紙くず	圧縮

④古物商〔衣類商〕：長崎県公安委員会許可第921020000030号

(9) ◆主要設備

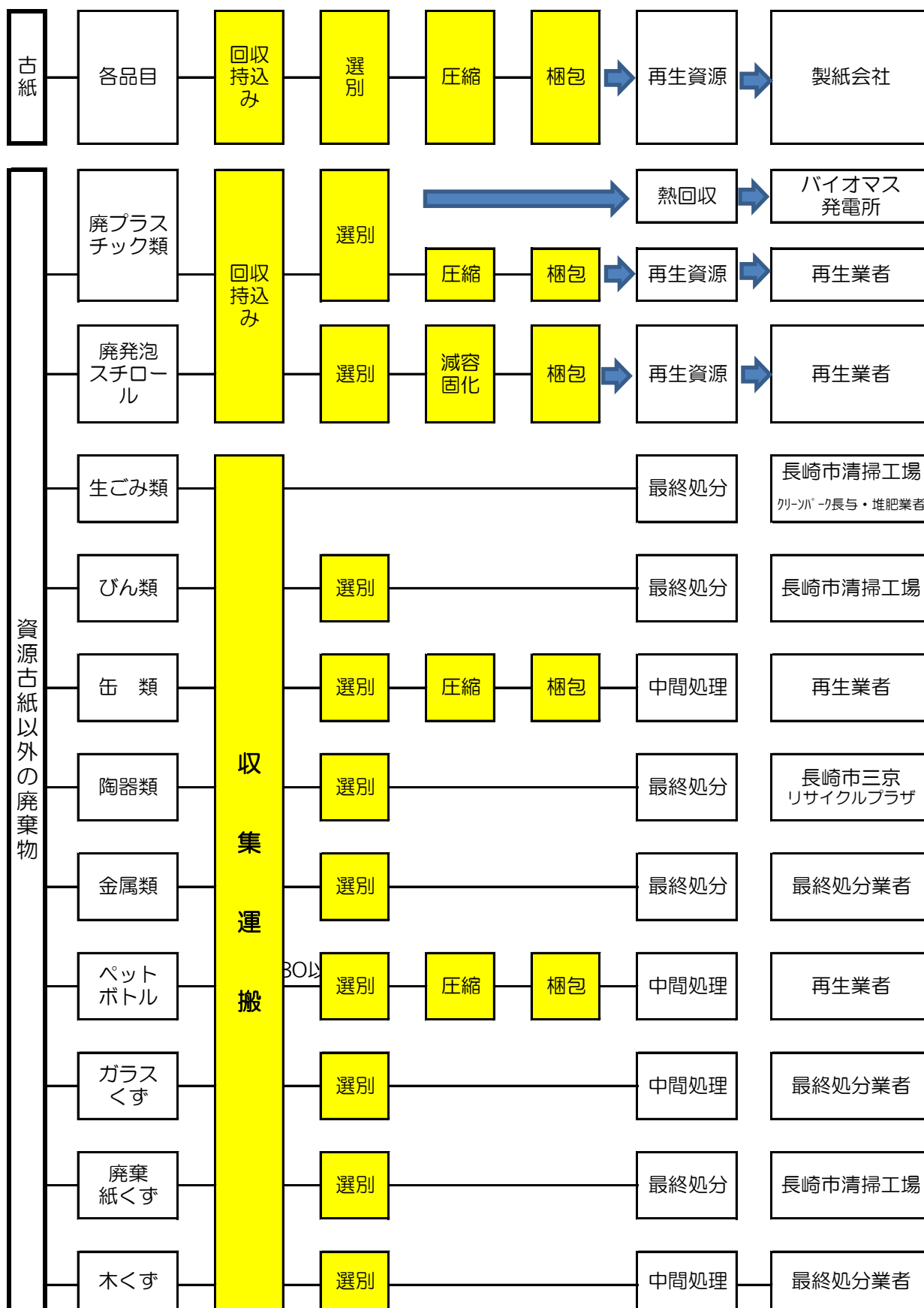
施設の種類	型式	能力	台数	メーカー
油圧ジャンボプレス機	ラザパーラ SW770型(HE)120HP	紙くず89.2 t/日(8時間) 廃プラスチック類： 96.2 t/日(8時間)	1	株式会社昭和
発泡スチロール減容機	ハイメルターRE-502	0.4ton/日(8時間)	1	(株)山本製作所
トラックスケール	最大秤量 40 t		1	(株)クボタ製
空き缶選別機	磁選機		1	自社製
古紙選別ライン	家光16H1型-COB1式		1	株式会社拓己技研

◆運搬、作業用車両

車種	型式	最大積載量(ton)	燃料	台数	メーカー
塵芥車		4ton	軽油	3	三菱
塵芥車		3ton	軽油	3	三菱、トヨタ
塵芥車		2ton	軽油	2	日野
塵芥車		2ton	LPG	1	三菱、いすゞ
箱車（シュレッダー搭載）		3ton	軽油	1	いすゞ
平ボディー車（ロング）	パワーゲート付	2ton	軽油	1	三菱
箱車		3ton	軽油	1	日野
箱車		1.4ton	LPG	2	マツダ・トヨタ
幌車（緑）	ウイング	2ton	軽油	1	いすゞ
幌車（白）	ウイング	2ton	軽油	1	トヨタ
冷蔵冷凍車		2ton	軽油	1	三菱
冷蔵冷凍車		3ton	LPG	1	日野
アームロール車		3ton	LPG	1	日野
軽乗用車		0.3ton	ガソリン	1	ダイハツ
軽トラック		0.3ton	ガソリン	2	ダイハツ
軽トラック（ダンプ）		0.3ton	ガソリン	1	ダイハツ
フォークリフト		3.0ton	軽油	1	小松製作所
ショベルローダー		2.85ton	軽油	1	小松製作所
クランプリフト		4.0ton	軽油	1	小松製作所
			合計	26	
			軽油	17	
			ガソリン	4	
			LPG	5	
			合計	26	

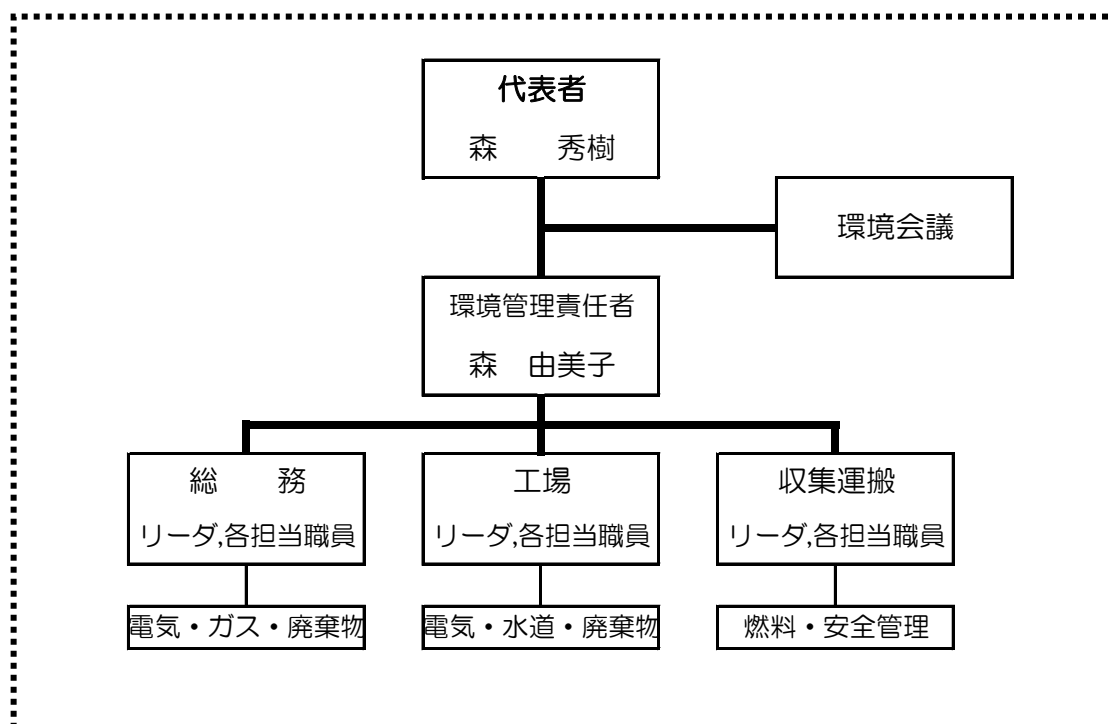
(10)処理工程（フロー図）

当社の作業は着色部で表示しています。



(11) 実施体制

株式会社松本紙店
実施体制図及び役割・責任・権限表



役 割 ・ 責 任 ・ 権 限	
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 1.30以下 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

2. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

1. 基本理念

株式会社 松本紙店は、創設者の『捨てれば公害、活かせば資源、再生すれば宝なり。』の理念のもと、環境の保全を経営の重要課題の一つとして認識します。

事業活動の中で環境に与える影響を的確に把握すると共に、地球環境及び地域住民や地域環境に配慮し、環境と人にやさしい事業活動を行う企業を目指します。

この実現のため、以下の環境経営方針を定め、その方針に基づいて自主的・積極的に環境の保全及び継続的改善に努めます。

2. 環境経営方針

(1) 事業活動に伴う環境負荷の削減を目指し、次の環境保全活動を推進します。

①省エネルギー活動の推進

電力消費量の削減

②燃料油消費量の削減

エコドライブ及び運行ルート効率化を図る等、環境負荷への低減を推進します。

③ 廃棄物の削減、リサイクル活動の推進

事業活動に伴う廃棄物を最小限にする努力をし、100%再資源化を目指し、リサイクル活動を推進します。

④水資源を大切にし、節水活動に努めます。

⑤グリーン購入の拡大並びに循環資源の活用を推進します。

⑥自社の製品・サービスに関する環境に配慮します。

(2) 環境関連法規等の遵守

環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。

(3) 継続的環境改善の実施

環境マネジメントに関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより、さらなる継続的な環境改善につなげていきます。

(4) 情報提供と地域の環境活動・施策への協力

環境経営レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。

(5) 環境経営方針は、全社員及び構内従業員にあらゆる機会を通じて周知徹底を図ります。

平成24年11月27日制定

2019年 6月 1日改定

株式会社松本紙店

代表取締役 森 秀樹

3. 環境経営目標

2020年度を基準年度として2021年度～2023年度の中期環境経営目標を以下のように設定しています。

1. 省エネルギー活動の推進

電力消費量を2020年度（基準年度）より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～23)	2021年度	2022年度	2023年度
電力消費量の削減		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	kWh	68,042	66,001	67,362	66,681	66,001
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	39,464	38,280	39,070	38,675	38,280

購入電力の二酸化炭素排出係数は0.580kg-CO₂/kWh（調整後排出係数）を適用、

【王子・伊藤忠エネクス電力販売㈱ 2021年度】

2. 自動車用燃料の二酸化炭素排出量の削減

自動車用燃料消費量を2020年度（基準年度）より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～23)	2021年度	2022年度	2023年度
自動車用油消費量 ①+②		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	ℓ	47,729	46,297	47,252	46,774	46,297
自動車用燃料①②③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	256,841	249,136	254,272	251,704	249,136

（自動車用燃料内訳）

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～23)	2021年度	2022年度	2023年度
		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
①軽油	ℓ	44,552	43,215	44,106	43,661	43,215
	kg-CO ₂	114,944	111,496	113,795	112,645	111,496
②ガソリン	ℓ	3,177	3,082	3,145	3,113	3,082
	kg-CO ₂	7,371	7,150	7,297	7,223	7,150
③LPG※1	kg※1	44,842	43,497	44,394	43,945	43,497
	kg-CO ₂	134,526	130,490	133,181	131,835	130,490

※1 厨房用のLPGを含む全社の総排出量。（全体の1%以下）

A-1. 二酸化炭素総排出量

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～23)	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	296,305	287,416	293,342	290,379	287,416

A-2. 二酸化炭素総排出量の売上高に対する原単位目標【売上高百万円当たりの二酸化炭素排出量】

項目	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～23)	2021年度	2022年度	2023年度
原単位 【二酸化炭素総排出量÷売上高】	t-CO ₂ /百万円 1.303	1.30以下	1.30以下	1.30以下	1.30以下

3.廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

(1) 当社からの廃棄物排出量を可燃ごみは2020年度（基準年度）より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~23)	2021年度	2022年度	2023年度
		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
可燃ごみ	k g	318.8	309	316	312	309
資源ごみ*	k g	58	58	58	58	58
合 計	k g	377	367	374	370	367

*資源ゴミは基準年度を維持する。

4.節水活動の維持

2020年度（基準年度）より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~23)	2021年度	2022年度	2023年度
		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
水使用量	m ³	221	214	219	217	214

5.グリーン購入の推進

各年度2品目以上の購入を目指す

平成28年度版	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~23)	2021年度	2022年度	2023年度
グリーン購入	品目数	6	6品目以上	2品目以上	4品目以上	6品目以上

6.自社の製品・サービスに関する環境配慮

(1) 再資源化製品の増量を図る

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~23)	2021年度	2022年度	2023年度
		削減率(対基準年)	(対基準年) +3%	(対基準年) +1%	(対基準年) +2%	(対基準年) +3%
古紙類（製紙原料）	t	8,853	9,119	8,942	9,030	9,119
廃プラスチック	t	145.8	150	147	149	150
廃発泡スチロール	t	28.7	30	29	29	30
合計	t	9,027	9,298	9,118	9,208	9,298

(2) 事業所内の5Sの徹底を図る

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~23)	2021年度	2022年度	2023年度
5Sの徹底		不完全に終わった	整理・整頓・清掃の習慣づけ	整理・整頓・清掃の習慣づけ	整理・整頓・清掃の習慣づけ	整理・整頓・清掃・清潔・静の徹底

7.地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~23)	2021年度	2022年度	2023年度
町内一斉清掃活動参加	回/年	2	3回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
自治会の資源物回収時のトラック貸与	回/年	2	3回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上

4.環境経営計画(2021年～2023年)

環境経営目標・取組項目		担当者	責任者	具体的な取組内容
1.省エネルギー活動の推進	(1) 電力等消費量削減	事務員 作業員	環境管理 責任者	1.昼休み及び不在時の照明消灯 2.未使用時のパソコン電源off 3.室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定 4.工場内重機（圧縮機・コンパクター・フォークリフト等）のエコ運動
2.自動車燃料の削減	自動車用燃料消費量の削減	作業員		エコドライブの推進 1.効率的な収集ルートの設定 2.社用車の効率的な運転の推進 3.アイドリングストップの励行 4.定期的な車両整備の励行 5.できるだけ一度の回収で満回収をする 6.走行距離と供給燃料量を記録する
3.廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	(1) 自社の廃棄物排出量の削減	事務員 作業員		1.紙使用量の削減 ・両面コピーの推進 ・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用 ・使用済みの封筒の再利用 2.社の購読新聞などは資源ごみとして出し、再資源化率を向上 3.ゴミの分別の徹底 4.再利用先の拡大
4.節水活動の維持	水使用量の削減	事務員 作業員		1.水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎないようにする 2.流しっぱなしにしない 3.トイレの使用の際に注意して、水を使用する
5. グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	事務員		1.グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する 2.当社で使用できる商品がないか常に考える 3. 器械や備品は先ず修理を優先する。
6.自社の製品・サービスに関する環境配慮				
	(1) 再資源化製品の増量	営業担当 作業員		古紙・廃プラ・廃発泡スチロール 1.回収量を増やすための回収先の開拓 2.分別を徹底して行う（異物混入防止） 3.積極的に販売先を確保する
	(2) 5Sの徹底	全従業員		の5S運動の徹底 ※5S：整理・整頓・清掃・清潔・躰 ※初心に帰り、先進事業所の工場見学を実施する。 ※自社工場内の掲示物や標識類の【美化・見える化】を目指す 1.必要なものと不必要なものを分け、不要なものは廃棄する 2.必要なものを誰でも分かるように明示し、使い易いようにキッチンと置く 3.常に清掃をし、綺麗にする 4.整理、整頓、清掃の3Sを維持する 5.決められたことを何時も正しく守る習慣づける
7.地域ボランティア活動の推進	町内一斉清掃活動の参加 自治会活動の協力（トラック貸与）	全従業員		1.町内一斉清掃活動への参加をして環境美化に努める 1.自治会での資源物回収活動に当社のトラックを貸与し、地域へ貢献をする

5. 環境経営目標の実績とその評価

1. 省エネルギー活動の推進

項 目	単 位	2020年度 (基準年度)	2023年度			
			目標 (A)	実績(B)	達成率	評価
電力消費量の削減		削減率 (対基準年)	▲3%		A/B (%)	
	kWh	68,042	66,001	67,820	97.3%	○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	39,464	38,280	39,336		

購入電力の二酸化炭素排出係数は0.580kg-CO₂/kWh（調整後排出係数）を適用、

【王子・伊藤忠エネクス電力販売㈱ 2021年度】

2. 自動車用燃料の二酸化炭素排出量の削減

項 目	単 位	2020年度 (基準年度)	2023年度			
			目標 (A)	実績(B)	達成率	評価
自動車用油消費量 ※1 ①+②		削減率 (対基準年)	▲3%		A/B (%)	
	ℓ	47,729	46,297	57,954	(89.0%)	(参考値)
自動車用燃料①②③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	256,841	249,136	245,702	101.4%	◎

※1 軽油、ガソリンの消費量ℓとLPGの使用量kgは合計できないため参考値とする。

(自動車用燃料内訳)

項 目	単 位	削減率 (対基準年)	▲3%		A/B (%)	評価
軽 油	ℓ	44,552	43,215	54,415	79.4%	×
	kg-CO ₂	114,944	111,496	140,390		
ガソリン	ℓ	3,177	3,082	3,539	87.1%	△
	kg-CO ₂	7,371	7,150	8,211		
LPG※2	kg	44,842	43,497	32,367	134.4%	☆
	kg-CO ₂	134,526	130,490	97,102		

※2 厨房用のLPGを含む全社の総排出量。(全体の1%以下)

A-1. 二酸化炭素総排出量

項 目	単 位	平成29年度 (基準年度)	2023年度			
			目標 (A)	実績(B)	達成率	評価
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	296,305	287,416	285,088	100.8%	◎

A-2. 二酸化炭素総排出量の売上高に対する原単位目標【売上高百万円当たりの二酸化炭素排出量】

新しい評価の項目	単 位	2023年度: 売上237百万円			
			実績(B)	達成率	評価
原 単 位	t-CO ₂ /百万円	1.30以下	1.203	108.1%	◎
【二酸化炭素総排出量÷売上高】	1.303				

3.廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

(1) 廃棄物排出量の削減(自社)

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年度			
			目標(A)	実績(B)	達成率	評価
		削減率 (対基準年)	▲3%		A/B (%)	
可燃ごみ	k g	318.8	309	292.0	105.8%	◎
資源ごみ	k g	58	58	64.5	90%	△
合 計	k g	377	367	357	103%	◎

4.節水活動の維持

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年度			
			目標(A)	実績(B)	達成率	評価
		削減率 (対基準年)	▲3%		A/B (%)	
水使用量の削減	m ³	221	214	245	87.3%	△

5.グリーン購入の推進

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年度			
			目標(A)	実績(B)	達成率	評価
		6	2品目以上		B/A (%)	
グリーン購入の推進	品目数		2	2	100%	○

6.自社の製品・サービスに関する環境配慮

(1) 再資源化製品の増量

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年度			
			目標(A)	実績(B)	達成率	評価
		増加率 (対基準年)	+3%		B/A (%)	
古紙類(製紙原料)	t	8,853	9,119	7,040	77.2%	×
廃プラスチック	t	145.8	150	254.7	169.8%	☆
廃発泡スチロール	t	28.7	30	30	99%	○
合計	t	9,027	9,299	7,324	78.8%	×

(2) 事業所内の5Sの徹底を図る

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年度			
			目標(A)	実績(B)	達成度	評価
5Sの徹底		不完全に終わった	整理・整頓・ 清掃の習慣づけ	まだ不十分	習慣付が不足	

7.地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2020年度 (基準年度)	1.30以下			
			目標(A)	実績(B)	達成度	評価
町内一斉清掃活動参加	回/年	2	1	1	100%	
自治会の資源物回収時のトラック貸与		2	1	2	200%	☆

*達成率：削減の場合＝目標／実績、改善の場合＝実績／目標

評価の管理幅					
達成率	～80未満	80～95未満	95～100未満	100～110未満	110～
評 価	×	△	○	◎	☆

6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

目標項目	経営計画の取組結果とその評価	次年度の取組内容
1.省エネルギー活動の推進 ・電力消費量削減	・省エネルギー活動の取り組みとして、工場内での作業中は不必要な電力量の削減、事務所内でも節電活動を積極的に行い電力使用量を抑える活動を行ったことで節電効果が出た。反面では、例年の異常気象による夏場の高温状態が続いており電力消費量が増加する一因となった。社内で取組んでいる節電活動も年々各従業員の認識が高まっている。	業務に必要な電力量は維持していくものの不必要な電力量の削減については、一人一人が意識して工場、事務所の節電活動を積極的に行っていく環境経営計画を達成していきたい。
2.自動車燃料の削減 ・エコドライブの推進	引き続き、回収効率の良いルート回収の見直しを行ってきた。ドライバー各人の塵芥車の扱い方並びにアイドリングストップ等を意識して燃料量削減に繋げていく教育育成に努めた。今年は、塵芥車の故障が続き最適なルート回収ができなかったこともあり結果として使用燃料の増加になってしまった。	来年度も、塵芥車の増車予定がある。改めてドライバーへの塵芥車取り扱い方法の周知を行うことでエネルギー消費量の削減に繋げていく意識改革を行う。加えて効率の良いルート回収に努めたい。
A-1・A-2 ・二酸化炭素総排出量の削減・原単位評価	・原単位での実績は、目標値に対し実績は、目標達成することができた。業務量が昨年に比べ横ばいではあるが、燃料費の高騰が天井知らずで続いており原単位に大きく影響していると考えられる。	原単位【売上高百万円当たりのCO ₂ 排出量】の管理を行う。
3.廃棄物の削減・リサイクル活動の推進 ・自社の廃棄物排出量の削減	EA21を通して、環境に配慮した活動も高まってきており年々廃棄物排出量の削減実績は達成することができた。	来年度も、全ての従業員が意識的に廃棄物の削減と、リサイクル活動に取り組める環境づくりを推進していく。
4.節水活動の維持 ・水使用量の削減	・設定した目標値には未達成となったが従業員の節水に対する意識は高いものと考えられる。但し、例年の気象異常による夏場の高温状態が続き水の使用量の増加に繋がってしまった。	引き続き節水活動を推進し、こまめに蛇口を閉める等の節水活動を行う。但し、人体に影響を受けるような節水活動は行わない。
5.グリーン購入の推進	グリーン購入を積極的に行い品目の目標達成することができた。	今後もエコ・グリーン商品の使用を意識しながら積極的に取り入れていく。
6.製品・サービスに関する環境配慮 (1)再資源化の増量	・古紙取扱量が減少したが、その他の資源物等の取扱量は増加した。全体での達成率は目標達成することができなかった。 ・分別については概ね徹底されてきた。	回収先の顧客開拓を積極的に行い、お客様の要望にお応えすることができ体制の構築と回収量増加を目指す。
(2)5S運動の徹底	・社内並びに工場近隣の清掃活動をこまめに行ってきた。本年は特に5Sの啓発活動を推奨し会社全体で取り組んできた。少しずつではあるがこの取り組みが徹底されて会社全体の環境美化に繋がることを期待している。引き続き人員不足による各人の業務量の増加については設備の更新等で補い、並行して人員の増員に尽力していきたい。今年も納得いく結果には及ばなかったが、一歩一歩目標達成に向けて前進して安全な作業効率・能率の向上が図られるように推進していきたい。	引き続き5S運動を活性化していきたい。清潔できれいな会社地域づくりを根差していきたい。
7.地域ボランティア活動の推進	昨年に引き続き毎年開催される、清掃活動への積極的参加。また、今年は自治会の資源回収時には当社の塵芥車を是非とも活用したい旨の要請があり協力させてもらった。地域の資源物回収には、当社の車両を貸し出しました。	近隣の清掃活動や自治会活動等における弊社への協力要請などについては積極的に行っていきたい。

7. 今後の環境経営目標

2023年度を基準年度として2024年度～2026年度の中期環境経営目標を以下のように設定しています。

1. 省エネルギー活動の推進

電力消費量を2023年度（基準年度）より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024～26)	2024年度	2025年度	2026年度
電力消費量の削減		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	kWh	67,820	65,785	67,142	66,464	65,785
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	39,336	38,156	38,943	38,549	38,156

購入電力の二酸化炭素排出係数は0.200kg-CO₂/kWh（調整後排出係数）を適用、

【王子・伊藤忠エネクス電力販売㈱ R4年度】

2. 自動車用燃料の二酸化炭素排出量の削減

自動車用燃料消費量を2023年度（基準年度）より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024～26)	2024年度	2025年度	2026年度
自動車用油消費量 ①+②		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	ℓ	57,954	56,215	57,374	56,795	56,215
自動車用燃料①②③ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	245,702	238,332	243,246	240,789	238,332

（自動車用燃料内訳）

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024～26)	2024年度	2025年度	2026年度
		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
①軽油	ℓ	54,415	52,783	53,871	53,327	52,783
	kg-CO ₂	140,390	136,178	138,986	137,582	136,178
②ガソリン	ℓ	3,539	3,433	3,504	3,468	3,433
	kg-CO ₂	8,211	7,965	8,129	8,047	7,965
③LPG※1	kg※1	32,367	31,396	32,043	31,720	31,396
	kg-CO ₂	97,102	94,189	96,131	95,160	94,189

※1 厨房用のLPGを含む全社の総排出量。（全体の1%以下）

A-1. 二酸化炭素総排出量

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024～26)	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	259,316	251,537	256,723	254,130	251,537

A-2. 二酸化炭素総排出量の売上高に対する原単位目標【売上高百万円当たりの二酸化炭素排出量】

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024～26)	2024年度	2025年度	2026年度
原単位 【二酸化炭素総排出量÷売上高】	t-CO ₂ /百万円	1.037	1.037以下	1.037以下	1.037以下	1.037以下

2023年度売上高237百万円

3.廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

(1) 当社からの廃棄物排出量を可燃ごみは2023年度（基準年度）より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~26)	2024年度	2025年度	2026年度
		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
可燃ごみ	kg	292	283	289	286	283
資源ごみ*	kg	64.5	58	58	58	58
合 計	kg	357	341	347	344	341

*資源ゴミは基準年度を維持する。

4.節水活動の維持

2023年度（基準年度）より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~26)	2024年度	2025年度	2026年度
		削減率(対基準年)	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
水使用量	m³	245	238	243	240	238

5.グリーン購入の推進

各年度2品目以上の購入を目指す

平成28年度版	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~26)	2024年度	2025年度	2026年度
グリーン購入	品目数	6	6品目以上	2品目以上	4品目以上	6品目以上

6.自社の製品・サービスに関する環境配慮

(1) 再資源化製品の増量を図る

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~26)	2024年度	2025年度	2026年度
		削減率(対基準年)	(対基準年) +3%	(対基準年) +1%	(対基準年) +2%	(対基準年) +3%
古紙類（製紙原料）	t	7,040	7,251	7,110	7,181	7,251
廃プラスチック	t	254.7	262	257	260	262
廃発泡スチロール	t	30.0	31	30	31	31
合計	t	7,325	7,544	7,398	7,471	7,544

(2) 事業所内の5Sの徹底を図る

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~26)	2024年度	2025年度	2026年度
5Sの徹底		不完全に終わった	整理・整頓・清掃の習慣づけ	整理・整頓・清掃の習慣づけ	整理・整頓・清掃の習慣づけ	整理・整頓・清掃・清潔・静の徹底

7.地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~26)	2024年度	2025年度	2026年度
町内一斉清掃活動参加	回/年	2	3回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
自治会の資源物回収時のトラック貸与	回/年	2	3回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上

8.今後の環境経営計画(2024年～2026年)

環境経営目標・取組項目		担当者	責任者	具体的な取組内容
1.省エネルギー活動の推進	(1) 電力等消費量削減	事務員 作業員	環境管理 責任者	1.昼休み及び不在時の照明消灯 2.未使用時のパソコン電源off 3.室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定 4.工場内重機（圧縮機・ジョブアー・フォークリフト等）のエコ運動
2.自動車燃料の削減	自動車用燃料消費量の削減	作業員		エコドライブの推進 1.効率的な収集ルートの設定 2.社用車の効率的な運転の推進 3.アイドリングストップの励行 4.定期的な車両整備の励行 5.できるだけ一度の回収で満回収をする 6.走行距離と供給燃料量を記録する
3.廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	(1) 自社の廃棄物排出量の削減			1.紙使用量の削減 ・両面コピーの推進 ・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用 ・使用済みの封筒の再利用 2.社の購読新聞などは資源ごみとして出し、再資源化率を向上 3.ゴミの分別の徹底 4.再利用先の拡大
4.節水活動の維持	水使用量の削減	事務員 作業員		1.水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎないようにする 2.流しっぱなしにしない 3.トイレの使用の際に注意して、水を使用する
5. グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	事務員		1.グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する 2.当社で使用できる商品がないか常に考える 3. 器械や備品は先ず修理を優先する。
6.自社の製品・サービスに関する環境配慮				
	(1) 再資源化製品の増量	営業担当 作業員		古紙・廃プラ・廃発泡スチロール 1.回収量を増やすための回収先の開拓 2.分別を徹底して行う（異物混入防止） 3.積極的に販売先を確保する
	(2) 5Sの徹底	全従業員		の5S運動の徹底 ※5S：整理・整頓・清掃・清潔・躰 ※初心に帰り、先進事業所の工場見学を実施する。 ※自社工場内の掲示物や標識類の【美化・見える化】を目指す 1.必要なものと不必要なものを分け、不要なものは廃棄する 2.必要なものを誰でも分かるように明示し、使い易いようにキッチンと置く 3.常に清掃をし、綺麗にする 4.整理、整頓、清掃の3Sを維持する 5.決められたことを何時も正しく守る習慣づける
7.地域ボランティア活動の推進	町内一斉清掃活動の参加 自治会活動の協力（トラック貸与）	全従業員		1.町内一斉清掃活動への参加をして環境美化に努める 1.自治会での資源物回収活動に当社のトラックを貸与し、地域へ貢献をする

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

(1) 当社の事業活動における遵守すべき主な環境関連法規等は次の表の通り。

法令等の名称	規定事項	適用事項	遵守状況	確認者
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物処理業	・一般廃棄物収集運搬業の市町村長への許可申請 ・更新の申請	○	森(由)
		・帳簿の備え付け、保存	○	森(由)
	同変更の許可等	・事業の範囲の変更の許可申請	○	森(由)
	産業廃棄物管理票	(排出者):管理票の交付、写しの保存	○	森(由)
		(運搬受託者):運搬終了後、排出者への管理票の写しを送付。または処分者への管理票を回付	○	森(由)
	産業廃棄物処理業	・産業廃棄物収集運搬業の県知事への許可申請 ・更新の申請	○	森(由)
		・帳簿の備え付け、保存	○	森(由)
	同変更の許可等	・事業の範囲の変更の許可申請	○	森(由)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	一般廃棄物の収集、運搬、処分等の基準	・一般廃棄物収集、運搬の基準	○	森(由)
	許可の更新期間	・2年	○	森(由)
	産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準	産業廃棄物収集、運搬の基準	○	森(由)
	許可の更新期間	・5年	○	森(由)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	一般廃棄物 帳簿記載事項等	(収集・運搬) 1.収集運搬年月日 2.収集区域または受入先 3.運搬方法及び運搬先ごとの運搬量 (保存期間)5年間	○	森(由)
	産業廃棄物 帳簿記載事項等	(収集・運搬) 1.収集運搬年月日 2.交付された管理表ごとの交付者の名称、交付年月日及び交付番号 3.受入先ごとの受入量 4.運搬方法及び運搬先ごとの運搬量 (保存期間)5年間	○	森(由)
労働安全衛生法	安全衛生教育	雇入れ時及び作業変更時の教育	○	森(由)
労働安全衛生規則	雇入れ時の健康診断 ・定期健康診断	健康診断	○	森(由)
道路交通法	安全運転管理者	安全運転管理者の選任、届出	○	森(由)
消防法	指定可燃物	指定可燃物	○	森(由)
	設置許可の申請 変更の申請	指定数量以上の取扱所	○	森(由)
危険物の規制に関する政令	危険物の指定数量	ぼろ及び紙くず(1000kg)	○	森(由)
	指定可燃物		○	森(由)
	設置の許可の申請		○	森(由)
	変更の許可申請		○	森(由)
長崎市火災予防条例	指定可燃物等の貯蔵及び取り扱いの技術上の基準		○	森(由)
長崎県環境基本条例	施策の基本方針 資源の循環的利用の促進	環境への負荷の低減 資源の循環利用、廃棄物の減量	○	森(由)
時津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物処理業の許可		○	森(由)
時津町廃棄物の処理施行規則		・許可の申請 ・許可事項変更の申請	○	森(由)

(2) 遵守状況

2024年6月1日環境関連法規等の遵守状況を確認の結果、上表の通り良好でした。

(3) 違反、訴訟との有無

また、過去3カ年間に、違反・訴訟ともありません。

2024年11月1日
環境管理責任者
森 由美子

10. 代表者による全体評価と見直し・指示

本年度は、エネルギーや食糧等の価格高騰により一部足踏みも見られました。企業活動においても経済状況は深刻で、収束の見えないロシアのウクライナ侵攻の影響を大きく受けた年でありました。日本においても経済活動が進む一方で、資源高やエネルギーの高騰が依然として続いておりまだまだこの兆しは続くようです。加えて異常気象によるエネルギー使用の増加も懸念されます。環境に配慮した活動を根差していますが、その道は中々険しいものです。そんな中でも、環境活動は重要であり会社や個々の意識のもと地道な活動が大きな結果へと繋がっていきけるものです。我々の事業である古紙回収リサイクルシステムを今後も基盤に、事業活動に伴う環境負荷の削減を目指し環境にやさしい推進運動を確立することを使命とし二酸化炭素等の温室効果ガスの排出など環境への取組みを行います。事業を続けることでEA21の活動も自然と確立され循環型社会への形成に繋がる活動をおこなえるようになっているのです。今後も積極的な環境活動を行って環境負荷の削減に取り組んでいく所存です。

2024年11月23日

株式会社 松本紙店

代表取締役 **森 秀樹**

11. 当社の環境活動

近隣の清掃活動の様子

・2023年1月27日リレグ-搭載車両（秘文書処理）導入



・2023年5月31日草刈活動と側溝清掃（弊社近隣清掃活動）



・2023年7月30日塵芥車3t 新規導入

